

保障を適用することを可能とし、障害者の雇用促進を図ることとされた。

### (3) 児童健全育成施策

児童及びその家庭に対する福祉施策としては、児童を養育する低所得家庭を対象とする貧困家庭一時扶助のほか、里親、養子縁組及び児童の自立支援の提供、児童虐待対策、保育施設、発達障害児童対策などが行われている。また、児童扶養強制プログラムにより、親の捜索、確定及び児童扶養経費の支払命令を実施し、また、養育を行っていない親からの養育費徴収を行っている。なお、子供を養育する全家庭を対象とした児童手当制度は実施されていない。

保育サービスについては、全国統一的な保育制度は整備されておらず、州政府が施設整備、職員配置基準などを定めている。連邦政府は連邦保健・福祉省 (Department Health and Human Services ; HHS) 内に保育の専門部局 (保育局 : CCB ; Child Care Bureau) を設置し、州・地域などで低所得の家族が良質の保育サービスを享受できるよう、財政的支援を行っている (2001会計年度で連邦は約59億ドルを支出して、州に支援している。州 (及びさらに州から財源移譲を受けた郡、市町村) は、この金額を大きな財政的基礎にして、各種サービスを実施する)。例えば、「チャイルドケアバウチャー」を経済的に恵まれない親に支給し、親はそのバウチャーで各種チャイルドケアサービスを手に入る。バウチャー制度は州によって異なっているが、制度の監督・整備は連邦保健・福祉省保育局の大きな任務になっている。

## 6 近年の動き・課題等

### (1) 年金制度

#### a 制度の類型

2005年2月2日、ブッシュ大統領は、一般教書演説 (State of the Union Address) において、個人勘定の創設などの、公的年金制度改革の実施について提案した。

大統領は、現行の公的年金制度は放置すれば崩壊することを訴え、高齢者の年金を賄う現役世代の社会保障税の一部を、新たに設ける個人勘定に移すことを提案した。

提案によると、個人勘定は2009年から創設され、加入者負担の社会保障税6.2%のうち、最終的に4.0%分を任意で個人勘定に繰り入れることができるようになるというものである。

個人勘定は、自分の持ち分がいくらになるのかが本人に明確にわかる部分であり、運用方法は各人が選択する形態とされている。

この制度改革は、現役世代が退職者の年金を負担する現行の年金形態を、自己責任型に変換していこうとするものであると考えられている。

#### b 提案の背景

1946～1964年に生まれた「ベビーブーマー」の引退に伴い、社会保障年金信託基金は、2017年には単年度収支が赤字となり、2041年には財政破綻を来すものと推計され、制度の改革が課題となっている。

このため、ブッシュ大統領は、2000年の大統領就任以来、社会保障税の一部を原資とする個人退職勘定を創設する改革案を支持しており、社会保障年金改革を政権2期目の最重要課題と位置づけたと考えられる。

### 改革概要

**適用対象**：1950年より前の生まれの者は除く。

**個人勘定**：1950年以降生まれの者は、社会保障税のうち、年間1,000ドルを上限に、個人勘定にすることができる。この上限は、段階的に高め、最終的には、社会保障税のうち4.0%分とする。

**導入時期**：2009～2011年に導入。

**個人勘定の引き出し**：年金と一時金の組み合わせの形で引き出す。引退前の引き出しは不可。

**個人勘定管理・監督**：連邦政府。

**個人勘定運用先**：国が用意するファンドから本人が選択。

**相続**：残余分は子孫などに相続可能。

### c 提案後の動向

ブッシュ大統領は、一般教書演説後、自ら先頭にたつて社会保障年金改革のためのキャンペーンを各州で展開したが、国民の反応は、年代別に分かれている。高齢層は期待していた給付が削減されることを懸念して反対する者が多いと伝えられ、一方、若年者層は、現在の公的年金制度において国が資金を管理・運営していることへの不信から、自らが管理・運営する割合が増えることになる今回の改革案に好意的な者が多いとされる。世論調査の結果をみても全体としては、国民の支持は広がっていない。

なお、今回の改革が実施された場合、社会保障税の多くの部分が個人勘定に割り当てられることが想定されるため、現在の高齢者の年金支給のための財源が不足し、国債発行などで填補する必要があると考えられている。

民主党や労働組合(AFL-CIO[米労働総同盟-産別会議])<sup>(注3)</sup>は、リスクを伴う個人勘定制度の導入は高齢者の生活を脅かすものである、と大反対し、共和党の一部にも反対・独自案を提出しようとする動きがある。

このような中、ブッシュ大統領は依然として社会保障年金制度における個人退職勘定の創設をあきらめていないと言われているが、今後の見通しは不透明である。

### (2) メディケア改革

2002年11月の中間選挙に勝利した後、ブッシュ大統領は、大統領選挙において公約していたメディケア改革について、2003年1月の一般教書演説で言及するとともに、メディケア改革のための法律を早期に提出して採決するよう、議会に対して強く呼びかけていた。

これを受けて議会での議論が本格化し、6月には、上・下院で、処方せん薬代の連邦政府負担部分等の内容が異なる法案がそれぞれ成立した。

このため共和党の主導で上下院で可決された法案の内容の相違を埋めるための話し合いが行われた結果、一部民主党議員の賛成も得て2003年11月25日、米上院は、メディケア制度改革法(Medicare Prescription Drug Improvement and Modernization Act of 2003)を可決し、12月8日にブッシュ大統領が署名して同法は成立した。

同法は、メディケア・処方せん薬プラン(Medicare Prescription Drug Plans)を新設して、これまで保険の適用外だった外来患者に係る処方せん薬代を適用対象に加えることを主内容とするもので、この改正は1965年のメディケア制度発足以来初めての大きな改正となった。

#### a 改正の主内容

処方せん薬代の給付を行うため、メディケア・処方せん薬プランを新設した。加入対象者は、メディケア・パートA及びパートBの双方に加入している者である。

処方せん薬プランは任意加入であり、保険料は加入者が選択する保険会社やオプションによって異なるが月額35ドル程度とみられており、給付内容は以下のとおりとされた。

〈表2-67〉 処方せん薬プラン給付内容

年間薬剤負担額	給付内容
年間250ドル以下の部分	免責(全額加入者自己負担)
250ドル超2,250ドル以下の部分	75%給付(自己負担は、25%)
2,250ドル超5,100ドル以下の部分	全額自己負担
5,100ドル超の部分	95%給付(自己負担は、5%)

(注) 例えば、年間薬剤負担額が6,000ドルの場合、自己負担額は、3,645ドル(250+2,000×0.25+(5100-2250)+(6000-5100)×0.05=3,645)

また、メディケア・パートC<sup>(注4)</sup>加入者に関しては、パートCのオプションのとり方でパートDに加入しないでも外来薬剤代の給付を受けることもできる。

なお、処方せん薬プランの施行は2006年1月1日からとされ、それまでの暫定措置として、実施前の2004、2005年の2年間は、高齢者は処方せん薬代を15%以上安く購入できるドラッグ・ディスカウントカードを利用することができる(発行会社により利用料金割引率が異なる)。しかし、カードによる割引率よりも市販薬価の上昇率が大きいため、ディスカウントカードの実効性は相殺されており、高齢者団体や民主党はもとより、共和党の一部からも、カナダ等からの低廉な処方薬の逆輸入を認めるよう規制緩和が主張されている。これに対し、連邦食品医薬品局(FDA)は、安全性の問題を理由に、逆輸入薬の開放について反対の姿勢を続けている。